

教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議について

令和2年10月12日
総合教育政策局長決定

1. 趣旨

「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について（報告書）」（令和2年2月18日中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程の基準に関するワーキンググループ）において、今後の教職課程の実施体制の在り方として、学内の複数の学科等の間等において授業科目や専任教員を共通化しつつ、連携・協力して教職課程を運営できるようにすることが適当であるが、一方で複数の組織の間で教職課程運営の責任の所在が不明確になったり、教職課程のカリキュラムの体系性が失われたりすることで、質が低下することのないよう、

- ・全学的に教職課程に責任を持つ組織体制を備えること
- ・当該組織が中心となって、大学が自主的に教職課程の水準を維持・向上させていく仕組み（自己点検評価）を確立すること

が必要であると提言されていることを踏まえ、これらの各大学等での取組の参考となるようガイドラインを作成するため、有識者会議を開催し、専門的な知見からの検討を行う。

2. 検討事項

- （1）教職課程の全学的な組織体制について
- （2）教職課程の自己点検評価について
- （3）その他

3. 構成員

- （1）別紙の委員により検討を行う。
- （2）必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者から意見等を聴くことができるものとする。

4. 検討期間

検討の実施期間は、令和2年10月12日から令和3年3月31日までとする。

5. その他

本会議に関する庶務は、総合教育政策局教育人材政策課で行う。

(別紙)

教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議 名簿

安部 恵美子	長崎短期大学長
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学学長
川手 圭一	東京学芸大学副学長
添田 久美子	和歌山大学副学長
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター教師教育開発部門 教授・副センター長
早田 幸政	中央大学理工学部教授
森山 賢一	玉川大学教育学研究科・教育学部教授、教師教育リサーチセンターリサーチフェロー

50音順（敬称略）